

事務事業評価資料

施策名	兵庫県認証食品の流通・消費拡大			所管部局課名	農政環境部農林水産局農業改良課					
事業名	ひょうご食品認証事業（ひょうご安心ブランド分）			担当者電話番号	環境農業係 内線4070					
事業目的	「ひょうご安心ブランド」の認定を適正かつ円滑に推進するとともに、安全性を検証し、県民に安全安心な農産物を提供する。									
事業内容	認証審査会の開催、普及のためのPRパンフレット等の作成、残留農薬分析等				事業開始年度	平成13年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(12,420 千円) 12,420 千円		(11,032 千円) 11,032 千円		(9,889 千円) 9,889 千円				
	人件費	18,636 千円	従事人員 2.2人	18,392 千円	従事人員 2.2人	18,049 千円	従事人員 2.2人			
	総コスト（+）	31,056 千円	従事人員 2.2人	29,424 千円	従事人員 2.2人	27,938 千円	従事人員 2.2人			
事業の目標	ひょうご安心ブランド農産物の県民への供給量拡大				[目標設定理由] 県民に安全安心な農産物を提供するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	ひょうご安心ブランド生産面積（ha）	10,000	30	1,058 (29 千円)	1,209 (24 千円)	2,000 (14 千円)	10.6	12.1	20.0	
評価結果	必要性	・安全・安心で、個性・特長のある県産食品を県が確認し、認証するひょうご食品認証制度を推進するとともに、ひょうご安心ブランド農産物の認知度向上が必要である。								
	有効性	・認証食品数、認証食品流通割合とも増加しており、認証食品の生産と流通の拡大につながっている。また、ひょうご安心ブランド農産物の認知度を高めるために有効である。								
	効率性	・年3回の認証申請及びそれに従う審査会を実施することにより効率的に認証制度を運用するとともに、情報交換の場を設定することで、効率よく安心ブランドの生産拡大を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・ひょうご安心ブランド認証審査委員に、学識経験者をはじめとして、消費者代表や有機農業のNPO法人代表を選定するなど民間の意見を反映した認証基準の制定、認証審査を実施している。 ・県は安全性の確認・認証業務を行い、市町とは制度の地域住民への啓発等において連携している。								
受益と負担の適正化	・県として安全・安心で良質な食料の持続的な生産を進める環境創造型農業を推進する必要があり、制度の信頼性や認証食品の安全性を確保する観点から、残留農薬のモニタリング検査経費等を県が負担している。 ・制度上、生産者に対し残留農薬の自主検査体制等を整備することを要件とし、生産者は自主分析経費を負担、また、制度の普及・PRにかかる経費は、民間団体が一部を負担しており、受益者にも応分の負担を求めている。									
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小		継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	県民に安全・安心な県産食品を安定的に提供するため、引き続き事業実施する。									